

保育支援料金

◆顧問料

年間顧問料 66,000 円(税込) ※同一法人内であっても契約は施設単位となります。

- 保育コンサルタント(巡回訪問) 担当:エグゼクティブまたはシニアキンダーカウンセラー
- 緊急支援対応 例:不適切保育、虐待、DV、トラブルのご相談、緊急事態の心のケア等
※緊急支援対応費用は別途発生いたします。他の専門職をご紹介することもございます。
- 園外職員カウンセリング無料(回数制限なし) 対応可能日:第2、第4土曜日午後(原則)
- 契約園対象無料セミナー
※ 顧問料、年間実施回数は契約月、支援開始月により変動します。

◆保育支援料(定期支援契約園対象)

【エグゼクティブキンダーカウンセラー】 保育支援、保育コンサルタント、緊急支援、第三者委員等対応

- 半日支援(3時間) 28,050 円(税込)
※ 30分を超える勤務超過は別途追加料金が発生いたします。
- 講師料 55,000 円(税込)~
- 第三者委員会等 お問い合わせください。※着手金等、別途費用が発生いたします。

【シニアキンダーカウンセラー】 保育支援、保育コンサルタント、緊急支援

- 半日支援(3時間) 23,100 円(税込)
※ 30分を超える勤務超過は別途追加料金が発生いたします。
- 講師料 44,000 円(税込)

【スタンダードキンダーカウンセラー】 保育支援

- 半日支援(3時間) 19,800 円(税込)
※ 新規採用カウンセラー試用期間 半日支援 16,500 円
※ 担当カウンセラーが新規採用者の場合は試用期間を3ヶ月間設けております。
※ 30分を超える勤務超過は別途追加料金が発生いたします。
- 講師料 33,000 円(税込)
職員対象研修会、保護者向け講演会等講師(1回:30分~2時間程度)
※同一日に同内容であれば、二部制の実施も可能です。(例:45分の内容を入れ替え制で2回実施)

◆保育支援料お支払い方法

- お支払い方法 ご指定の金融機関口座より、翌月12日にお振替いたします。
※ 振替手続きが完了するまでは、当法人口座へご入金いただけます。
- 保育支援料 実施分のみをご請求し、翌月12日に振替、もしくはご入金いただけます。
- 顧問料 5月にご指定の金融機関口座よりお振替もしくは契約時にご入金いただけます。

2025年3月1日現在 ※変更することもございます。

